

高槻市総合雨水対策アクションプラン

令和5年度 進捗報告

令和6年5月

高槻市総合雨水対策アクションプランの概要

本市では平成24年の集中豪雨で発生した浸水被害を契機に総合的な雨水対策を行う必要があることから、平成25年2月に「高槻市総合雨水対策基本方針」を策定し、平成27年2月には総合的な雨水対策の具体的な取組を示した行動計画「高槻市総合雨水対策アクションプラン」を策定しました。

また、その後の全国的な災害の激甚化、頻発化を受け、国においては、行政・企業・住民等のあらゆる関係者が協働して、流域全体で取り組む「流域治水」による治水対策が令和2年度に発表されました。

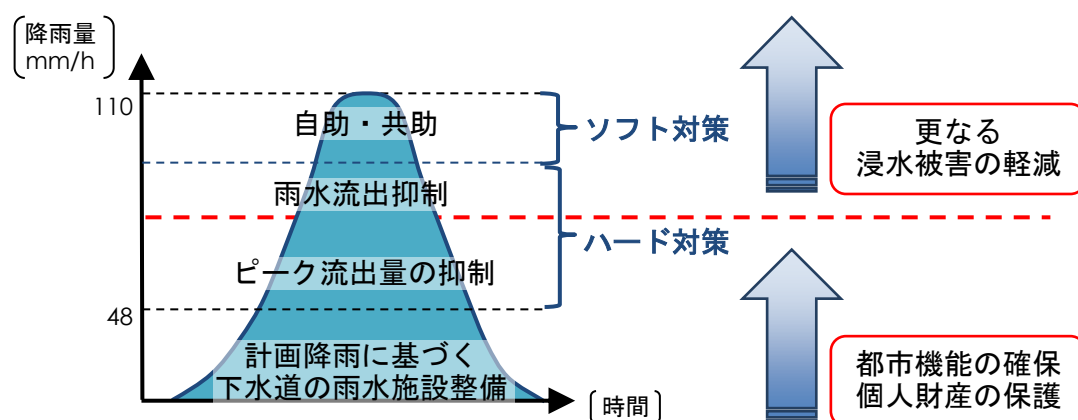
本市の総合雨水対策は「流域治水」の考え方を全国に先駆けて取り組んでいるものであり、重点施策として推進してまいります。

・ 総合雨水対策アクションプランの基本的な考え方

◆総合雨水対策の目標（20年後）

- 浸水被害から人命の安全を確保する
- できるかぎり都市機能の確保や個人財産の保護をはかり、浸水被害の最小化を目指す

▼総合雨水対策の考え方



・ 進捗管理

PDCA サイクルに基づく進捗管理を行い、アクションプランを進捗する上での課題やより効果的な事業の実施について調査・検討を行い、その結果により、概ね5年毎に見直し更なる進捗を図ります。



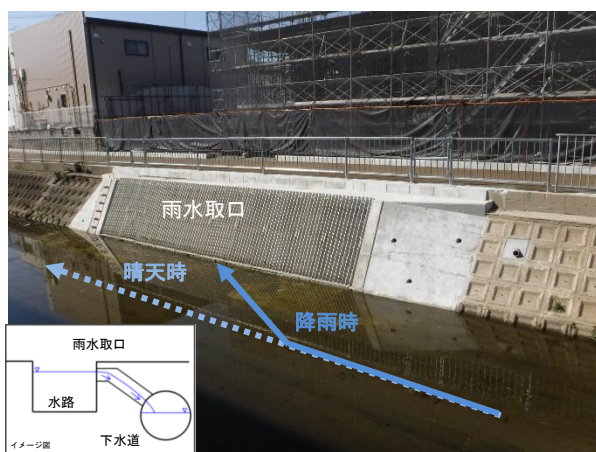
取組ごとに年度目標を設定・実施、年度末に実施内容・結果による評価を行い、翌年度の目標設定に反映します。これらの内容を進捗状況表に取りまとめています。

・ 令和5年度の実施状況

アクションプランは「雨水対策施設の整備」、「雨水流出抑制・保水機能の保全」、「水害に対する備え」の三つの基本方針で構成されています。令和5年度における各方針の代表的な実施状況は以下のとおりです。

1. 雨水対策施設の整備

雨水対策として、これまでの下水道を中心とした雨水排水施設整備に加え、計画降雨を超える降雨時のピーク流出量を抑える対策を行いました。



柳川地区 雨水取口整備

○計画降雨に基づく雨水幹線等の整備

雨水取口は、大雨により増水した水路の水を流域下水道雨水幹線に分水することで、周辺地区の浸水被害を軽減させるものです。

中消防署富田分署の整備および川添公園の再整備に合わせて、令和4年度から整備していた柳川地区（1ー7排水分区）における雨水取口の整備が完了しました。

○新川雨水ポンプ場の耐水化工事を実施

豪雨に伴う浸水で雨水ポンプ場が機能停止することを防止するため、100年確率降雨に対する耐水化計画を令和3年度に策定しました。新川雨水ポンプ場では、耐水化工事としてコンクリートによる防護壁を設置しました。



新川雨水ポンプ場（施行前）



新川雨水ポンプ場（施行後）



局所的対策（川西町一丁目）

○局所的な浸水被害の軽減

くぼ地などの地形特性によって、大雨等による浸水被害が発生しやすい地域を対象に、局所的な対策を実施しました。令和5年度は、川西町一丁目や西五百住町でバイパス管を設置することにより、浸水被害の軽減に取り組みました。

○幹線水路等の水路機能の確保

市が管理している準用河川や幹線水路等について、毎年、河川巡視や浚渫・除草・水草撤去等を行い、維持管理を行っています。今年度は、緊急浚渫推進事業債を活用して、近隣に住宅が密集し、ひとたび洪水が生じると甚大な被害に繋がる野田水路（緑町1番～3番付近）を対象に堆積土砂の浚渫を行い、流水機能を確保しました。



野田水路（作業状況）



野田水路（施行後）



淀川右岸治水促進期成同盟
（令和5年8月 近畿地方整備局にて）

○定期的な要望活動の継続

国管理河川である淀川の整備について、高槻市長が会長を務める淀川右岸治水促進期成同盟を通じて、淀川水系の治水事業促進に関する要望書を近畿地方整備局へ提出しました。

また、気候変動の影響を踏まえた河川整備計画に基づく治水対策を重点的・集中的に実施することや、事業実施のための財政措置、流域治水の取組みの推進などを強く要望しました。

○小学校等における雨水流出抑制施設の設置

集中豪雨などの大雨時に、一時的に校庭に雨水を貯留させ、付近一帯の浸水被害の軽減を図るため、グラウンド改修にあわせて雨水流出抑制施設を整備しました。

- ・冠中学校（約193㎡）
- ・土室小学校（約162㎡）



雨水流出抑制施設（冠中学校）

○防災重点農業用ため池の適切な維持管理への支援



小谷條池（上池）（大字田能）

防災・減災対策を重点的に推進する防災重点農業用ため池（B・C級・その他級）の20か所について、出水期前に大阪府と合同でパトロールを実施しました。

点検結果は、ため池管理者へ通知するとともに、点検での指摘事項について改善策等を求めています。

その他、以下の取組を実施しました。

- ・雨水ポンプ場および雨水取口等の定期的な点検・整備による機能確保
- ・道路排水施設の新設や浚渫清掃を実施
- ・道路改築設計における透水性舗装の導入検討
- ・農業用排水機場の定期的な点検・整備による機能確保
- ・大阪府保有の農業用排水機場に対する計画的な更新を大阪府に要望
- ・水路補修やため池の修繕など農業基盤の維持管理支援を4団体に実施

2. 雨水流出抑制・保水機能の保全

雨水の流出抑制を行うには、行政だけでなく市民・事業者のみなさんとの連携・協力が必要です。そこで、市民・事業者のみなさんの取組の支援を行いました。

○台風被害を受けた森林の復旧と再生

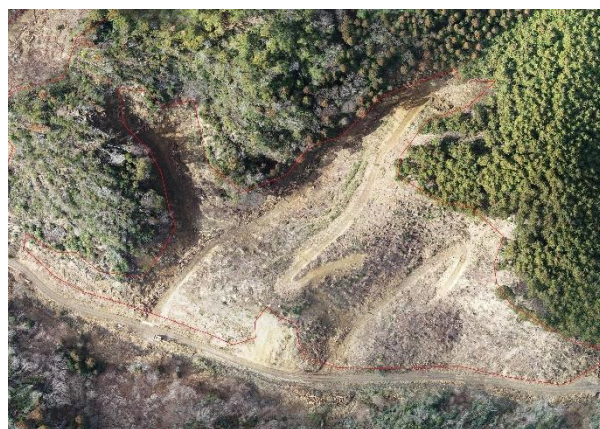
平成30年台風第21号による市北部地域での甚大な風倒木被害に対して、大阪府森林組合が実施する災害復旧を支援しています。

今年度は、原地区で倒木処理後の植林を行いました。また、出灰地区と中畑地区では倒木処理を行いました。

今後も、引き続き被災森林の再生に努めていきます。



出灰・中畑地区（整備前）



出灰・中畑地区（整備後）

○市街地における緑地の保全

雨水の貯留・浸透による雨水流出量の抑制に寄与する緑地を保全するため、民間の開発事業において緑化協議を行い、緑化協定を49件締結しました。

また、市民が協働して行う地域緑化を支援するため、「高槻市緑花推進連絡会」と連携して、自治会などの138団体に花苗を配布しました。



市民協働での緑化の推進



雨水タンクの設置

○雨水タンクの設置促進

市民が自ら居住する住宅に、市が指定する省エネルギー機器等を設置する費用の一部を助成する制度（エコハウス補助金）を運用し、雨水タンクの設置を支援しました。

令和5年度は、本制度を活用し2件の雨水タンク（合計容量：270L）が設置されました。引き続き、助成制度を通じて雨水タンクの設置を促進します。

その他、以下の取組を実施しました。

- ・ 雨水流出抑制に関する条例策定に向けた情報収集
- ・ 協議した民間開発事業での雨水流出抑制施設の技術的な指導および配置促進
- ・ 民間施設（建築物）等における開発の際に、事業者に屋上緑化を推進

3. 水害に対する備え

災害から生命・財産を守るためには、市民一人ひとりが普段から危機意識を持ち、備えを怠らないことが重要となります。そこで災害意識を高めるため、情報提供の充実や出前講座の実施、地域での自助・共助の取組の支援を図りました。

○ハザードマップを活用した講座を実施

令和5年度は、自治会や自主防災会などの依頼を受け、12件の出前講座を実施し、約300人が受講されました。

また、磐手小学校の防災学習の一環として「各防災施設の役割を知る」をテーマに、水害の基礎知識や災害情報の入手方法などを学習し、磐手小学校内にある防災備蓄倉庫の見学やマンホールトイレを自分たちで設置しました。さらに、安満遺跡公園内雨水貯留施設の見学を行いました。今後も引き続き、講座の開催を実施していきます。



柳川地区コミュニティ協議会



磐手小学校
(安満遺跡公園内雨水貯留施設の見学状況)

○小中学校で自然災害を想定した避難訓練を実施

小中学校における防災教育の充実を図るため、各学校で安全教育副読本「たかつき安全 NOTE」を活用した学習や、自然災害を想定した避難訓練を実施しました。

また、各学校の安全対策を担う教職員を対象とした研修会に加え、学校で危機事象が発生した際に活用する危機管理マニュアルの抜本的な見直しを行い、自然災害等に対する組織的な対応および意識の向上を図りました。



たかつき安全 NOTE

○市民防災組織等の連携強化

大阪府北部地震での被災経験や、市全域大防災訓練の取組みを踏まえ、地域の状況に応じた避難行動や長期化を見据えた避難所運営などについて、更なる習熟と防災意識の高揚を図ることを目的に、高槻市コミュニティ市民会議との共催による高槻市市民避難訓練を南東地域で実施した結果、約 1,700 人の参加がありました。

また、各地区の状況に応じた防災活動のサポートや、その活動を担う人材育成を市と協働で推進し、各種組織・団体間の連携強化に取り組む市民防災協議会への支援を実施しました。



市民避難訓練（竹の内小学校）



市民防災協議会ワークショップ（椋田地区）

○土のうステーションの周知

水害時に自由に活用できる土のうステーションをより多くの市民の方にご利用いただくため、下水道の日（9月10日）に合わせた展示や出前講座、広報誌などさまざまな機会での利用方法や設置場所などの周知をしました。

令和5年度末時点で、合計74箇所に設置しています。



拡大



下水道の日に合わせた展示



**企業との災害時における協定締結
(大阪府トラック協会 東三島輸送協議会)**

○企業との協定締結

災害時における企業との連携を強化するため、令和5年度に災害時応援協定を、以下4団体と締結しました。

- 一般社団法人大阪府トラック協会河北支部
東三島輸送協議会
- 一般財団法人 AZ-COM 丸和・支援ネットワーク
- 株式会社勝元
- パナソニックホールディングス株式会社

その他、以下の取組を実施しました。

- 家屋の耐水化や止水板・排水ポンプなどの設置促進、
地下・半地下の浸水対策についての啓発チラシの配架
- 自治会等が行う側溝や水路の清掃活動での土のう袋の配布や発生土砂の回収
- 下水道の日に合わせてハザードマップおよびまちごとまるごとハザードマップの展示
- ジェイコムウエスト高槻局との連携による防災情報サービスを実施
- 防災行政無線（屋外スピーカー）の放送で、緊急・災害情報を確認することが困難な要配慮者等に「緊急・災害情報伝達サービス」を実施
- 高槻自主防災組織連絡会に対し防災活動の活性化を図るため、訓練物資等を支援
- 地区コミュニティに対して地域振興補助金（防災活動事業費）の交付による支援
- 河川管理者や淀川右岸水防事務組合等関係機関との連携体制の強化
- 災害時要援護者の避難支援体制を整備

今後も総合雨水対策アクションプランに基づき、ハードとソフトを組み合わせ、総合的に浸水被害軽減に努めていきます。